

1 相 談

障害者支援課

場 所 防災センター 2 階

係 名	主な担当業務	電話番号
支援調整係	請求・審査事務（移動支援のぞく）	☎ 03-3647-9507
障害者福祉係	各種手当支給、医療費助成、援護事業	☎ 03-3647-4952
身体障害相談係	身体障害者に関する相談・支援（居宅介護のぞく）	☎ 03-3647-4953 （深川地区） ☎ 03-3647-4958 （城東地区）
愛の手帳相談係	知的障害者に関する相談・支援（居宅介護のぞく）	☎ 03-3647-4954
在宅生活相談係	居宅介護に関する相談、請求・審査事務（移動支援）	☎ 03-3647-4308
障害児支援係	障害児通所支援、障害児に関する相談・支援（居宅介護含む）	☎ 03-3647-7559
相談支援担当	精神障害者の訓練等給付等に関する相談	☎ 03-3647-4308
障害者就労支援係	就労支援	☎ 03-3699-0325

障害者支援課 FAX（障害者就労支援係を除く） 03-3647-4910

障害者就労支援係 FAX03-3699-0329

手話通訳者の窓口配置

内 容 手話通訳ができる職員を配置しております。庁舎内で必要な方はご相談ください。

問合せ 障害者支援課支援調整係

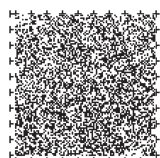
☎ 03-3647-9507 FAX03-3647-4910

障害者施策課

場 所 防災センター 2 階

係 名	主な担当業務	電話番号
施策推進係	障害者計画等の策定および進行管理 自立支援協議会の運営 障害を理由とする差別の相談	☎ 03-3647-4749
施設管理係	障害者（児）施設の施設管理に関すること	☎ 03-3647-4950
指導検査係	障害者（児）施設の指導検査に関すること	☎ 03-3647-9350
施設整備担当	障害者（児）施設の整備、新規開設に関すること	☎ 03-3647-9716

障害者施策課 FAX03-3699-0329



障害者虐待防止センター

内 容 障害者への虐待は、障害者の尊厳を害し、自立と社会参加を妨げるものであり、絶対に許されません。虐待が疑われる場合は、次の番号までご連絡ください。
なお、通報・届出をした方の情報は守られます。匿名での通報も受け付けています。

問合せ 江東区障害者虐待防止センター

☎ 03-3647-8003 FAX03-3647-4910

メールアドレス syou-gyaku@city.koto.lg.jp

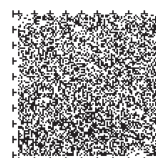
保健所

内 容 保健衛生の向上および増進のため、妊産婦、乳幼児、児童、成人、高齢者についての相談や指導を行っています。

- (1) 母子の保健指導、健康診査、乳幼児の発達相談
- (2) 身体に障害のある児童の育成医療、養育相談
- (3) 難病または小児慢性特定疾病の医療費助成の受付
- (4) 精神障害などの医療相談、医療費助成の受付
- (5) 家庭訪問による指導

保健相談所の担当地域一覧

名称	電話・FAX・所在地	管轄区域
江東区保健所	☎ 03-3647-5855 FAX 03-3615-7171 〒135-0016 東陽 2-1-1	
城東保健相談所	☎ 03-3637-6521 FAX 03-3637-6651 〒136-0072 大島 3-1-3	亀戸・大島・東砂 1 丁目～3 丁目
深川保健相談所	☎ 03-3641-1181 FAX03-3641-5557 〒135-0021 白河 3-4-3-301	清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・白河・高橋・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・富岡・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・木場・東陽・新砂 (1 丁目 1 番)・南砂 (2 丁目 1 番 1 号～5 号・5～7 番)
深川南部 保健相談所 ※令和 6 年 11 月 下旬より令和 8 年 1 月まで一時 移転	☎ 03-5632-2291 FAX03-5632-2295 〒135-0051 枝川 1-8-15-102 (一時移転先) 〒135-0052 潮見 2-8-7 (電話番号・FAX 変更なし)	塩浜・枝川・豊洲・東雲・有明・青海・辰巳・潮見・海の森
城東南部 保健相談所	☎ 03-5606-5001 FAX 03-5606-5006 〒136-0076 南砂 4-3-10	北砂・東砂 4～8 丁目・南砂 (2 丁目 1 番 1 号～5 号・5 番～7 番を除く)・新砂 (1 丁目 1 番を除く)・新木場・夢の島・若洲



精神保健相談（区）

- 内 容** 各保健相談所では、毎月専門医・保健師による精神保健福祉に関する相談や指導を行っています。
- 問合せ** 各保健相談所

障害者就労・生活支援センター

- 対象者** (1) 江東区内にお住まいの障害のある方（手帳所持または申請中の方）
(2) 現に就労中または就労をお考えの方およびご家族等
(3) 事業主で障害者雇用をお考えの方または既に雇用をしている方
- 内 容** 障害のある方の一般就労の機会を図るとともに、職業生活を支える支援の業務を行っています。
※就労先のあっせんは行っておりません。
- 問合せ** 江東区障害者就労・生活支援センター
☎ 03-3699-0325 FAX03-3699-0329
メールアドレス shurou-tantou@city.koto.lg.jp
※来所の際は、事前にご連絡をお願いします。

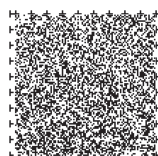
高次脳機能障害の相談・支援

1 障害者福祉センター

- 対象者** 区内在住で高次脳機能障害のある方とご家族
※高次脳機能障害とは病気や交通事故など、様々な要因によって脳に損傷をきたしたために生じる障害で、記憶障害、注意障害、失語症など様々な症状がみられます。
※交通事故やスポーツ外傷などで、頭を打ったり、頭が強く揺さぶられたりすると、その衝撃により脳の損傷が起こることがあります。軽度外傷性脳損傷（MTBI）といい、高次脳機能障害に該当する場合があります。
- 内 容** (1) 専門相談：言語聴覚士による、高次脳機能障害に関するリハビリや日常生活・社会生活を支援する為の相談を行います。
(2) 交流会事業：情報交換・レクリエーション等を行い、当事者・ご家族の交流をはかります。
(3) リハビリ事業：グループ単位で言語聴覚士によるリハビリを行います。
(4) 講演会事業：当事者・ご家族・区民・関係者を対象とし、高次脳機能障害に対する理解と啓発の為の講演を行います。
- 問合せ** ☎ 03-3699-0316 FAX03-3647-4918
〒136-0011 扇橋 3-7-2
※大規模改修につき、令和6年11月～令和8年1月（予定）まで一時移転します
（一時移転先）〒135-0052 潮見 2-8-7（電話番号・FAX 変更なし）

2 その他の窓口

- 福祉サービスの利用等について
障害者支援課各係（→ 10 ページ）
地域生活支援センター・地域活動支援センター（→ 13 ページ）



3 東京都心身障害者福祉センター高次脳機能障害専用電話相談
（→ 16 ページ）

地域生活支援センター・地域活動支援センター

1 地域生活支援センター「ステップ」

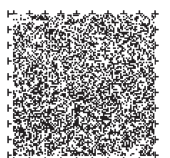
対象者 江東区内に住所を有する方で、精神科・心療内科に継続して通院中の方
内 容 こころに病のある方やその家族が、悩みや辛さを抱え込まず、自分らしく、安心して暮らせるようにお手伝いする場所です。
時 間 月・火・木・土曜日（午前 10 時～午後 6 時）、金曜日（午後 1 時～午後 6 時）、日曜日（午後 1 時～午後 5 時）※水曜日、祝日・年末年始を除く
※電話相談は午後 7 時まで（日曜日は午後 5 時まで）
※来所相談は予約制
問合せ ☎ 03-5633-7714 FAX03-5633-7715
〒 135-0016 東陽 3-16-12 田中ビル 2 階

2 地域活動支援センター「ウィル・オアシス」

対象者 精神障害のある方
内 容 精神の障害を抱える方々に日中の居場所を提供し、生活全般に関する相談ができる場所です。
時 間 火～土（祝日も利用可）（午前 10 時～午後 5 時）
※日・月曜日・年末年始を除く
※電話相談は午後 6 時まで
問合せ ☎ 03-6284-0545 FAX03-6284-0546
〒 135-0002 住吉 1-17-20 住吉ビル 4 階

3 地域活動支援センター「ロータス」

対象者 精神科・心療内科に通院中で、主治医の許可を得られる方
内 容 こころに病のある方たちが、悩みを自分ひとりで抱え込んでしまわないよう個別相談や各種支援などを行います。
時 間 月～金曜日（午前 9 時～午後 6 時）
※土・日曜日・年末年始を除く
※来所相談は予約制
問合せ ☎ 03-5858-8696 FAX03-5626-8050
〒 136-0072 大島 5-10-10 セントラルプラザ大島 101



就学前の児童の運動やことばなどの発達療育相談

- 対象者** 江東区内に住む就学前のこどもおよびその保護者
- 内 容** 運動やことば、社会性などの発達相談や指導を行っています。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士や心理士による個別相談・指導を受けることもできます。
利用時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（相談は予約制）
- 問合せ** 江東区こども発達センター（塩浜 CoCo）
☎ 03-5632-2591 FAX03-3640-5371
〒135-0043 塩浜 2-5-20 塩浜福祉プラザ1階
江東区こども発達扇橋センター（扇橋 CoCo）
☎ 03-3648-3760 FAX03-3648-3671
〒135-0011 扇橋 3-7-2 障害者福祉センター1階
※令和6年10月1日以下に移転予定
☎ 03-3636-3150 FAX03-3636-3157
〒136-0071 亀戸 1-24-6 2階

聞こえない・聞こえにくい乳幼児の相談

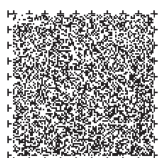
- 内 容** 聞こえない・聞こえにくいお子さんに、言語聴覚士や専門員による聴力測定、補聴器等の相談を行っています。また、聞こえ・ことばの発達・お子さんとのかかわり方等に関する保護者の方の相談・支援を行っています。
- 問合せ** 都立大塚ろう学校城東分教室
☎ 03-3685-9100 FAX03-3682-2159
〒136-0072 大島 6-7-3

児童相談所（東京都江東児童相談所）

- 対象者** 児童（0～17歳）に関する相談
- 内 容** 施設入所や通所、愛の手帳交付等の相談を受け付けています。
- 申 請** 受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（予約制）
- 問合せ** 東京都江東児童相談所
☎ 03-3640-5432 FAX03-3640-5466
〒135-0051 枝川 3-6-9

江東区社会福祉協議会

- 内 容** 江東区に住んでいる誰もが安心して暮らすことができるよう、区民のみなさんの支え合い、助け合い活動を推進し、サポートする公共性をもった民間の福祉団体です。
- 問合せ** 〒135-0016 東陽 6-2-17 江東区高齢者総合福祉センター2階
[福祉サービス課]
愛の杖無料配付、車いすの貸出、介護用電動ベッドの貸出、資金の貸付
☎ 03-3647-1898 FAX03-3699-6266
ふれあいサービス ☎ 03-5683-1571 FAX03-5683-1570
[権利擁護センター「あんしん江東」]（→15ページ）
福祉サービスの総合相談、日常生活自立支援事業、弁護士・司法書士による専門相談、成年後見制度の案内



☎ 03-3647-1710 FAX03-5683-1570
 [江東区ボランティア・地域貢献活動センター] (→ 114 ページ)
 ハンディキャブ貸出、手話通訳者派遣
 ☎ 03-3645-4087 FAX03-3699-6266

権利擁護センター「あんしん江東」

対象者 日常生活に不安のある障害者や高齢者の方およびその家族等

内 容 住みなれた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや財産管理の援助、悪質商法等の権利侵害、複雑な契約や相続等の法律行為についての相談・助言、成年後見制度の利用支援等を行っています。

開設時間：月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時（祝日・年末年始を除く）

主な内容：

(1) 福祉サービス総合相談

- ①福祉サービスについての情報提供・利用援助
- ②権利擁護（悪質商法による被害や日常的金銭管理等）に関する相談
- ③成年後見制度の説明・申立て等の支援

(2) 日常生活自立支援事業の利用相談 (→ 99 ページ)

(3) 弁護士・司法書士による専門相談、苦情相談

相談日時：毎週火曜日 午後 2 時～午後 4 時（無料・予約制）

- ①遺言や相続をめぐるトラブル、財産管理等の相談
- ②権利侵害に関する相談
- ③成年後見制度の利用相談
- ④福祉サービスの利用に関しての苦情相談

(4) 成年後見制度の推進

- ①成年後見制度の普及・利用促進
- ②成年後見制度の講習会の開催
- ③成年後見人等の連絡会の開催
- ④法人後見、法人後見監督の受任

申 請 内容（1）については、電話または来所でご相談ください。

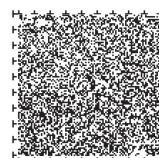
※来所希望の方は、事前にご連絡ください。

内容（3）については、電話で相談日の予約をしてください。

問合せ 権利擁護センター「あんしん江東」

☎ 03-3647-1710 FAX03-5683-1570

〒 135-0016 東陽 6-2-17 江東区高齢者総合福祉センター 2 階



東京都心身障害者福祉センター

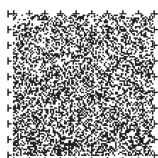
- 対象者** 身体障害のある方、知的障害のある方または高次脳機能障害のある方
- 内 容** 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所として、補装具の判定、愛の手帳（18 歳以上）の判定、援護の実施者である区市町村への専門的支援等を行っています。また、高次脳機能障害の支援拠点機関として、高次脳機能障害のある方への相談・支援等を実施しています。これらに加えて、身体障害者手帳及び愛の手帳の発行等の業務も行っています。
- 利用時間** 月～金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時（祝日・年末年始を除く）
- 申 請** 利用方法：障害者支援課を通してお申し込みください。ただし、愛の手帳（18 歳以上）の判定予約と高次脳機能障害専用電話相談は当センターへ直接電話してください。
- 問合せ** 東京都心身障害者福祉センター
 ☎ 03-3235-2946 FAX03-3235-2968
 〒 162-0823 新宿区神楽河岸 1-1
 東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）12～15 階
- [愛の手帳判定予約]
 ☎ 03-3235-2961
- [高次脳機能障害専用電話相談]
 月～金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時（祝日・年末年始を除く）
 ☎ 03-3235-2955 電話での相談が難しい場合は、FAX03-3235-2957

精神保健相談（東京都精神保健福祉センター）

- 内 容** 精神保健福祉に関する専門機関として地域の保健所や医療機関、関係施設と連携しながら、地域福祉向上のための活動をしています。
- 問合せ** 東京都精神保健福祉センター
 [江東区の管轄]
 ☎ 03-3844-2212 FAX03-3844-2213
 〒 110-0004 台東区下谷 1-1-3
 東京都中部総合精神保健福祉センター
 ☎ 03-3302-7711 FAX03-3302-7839
 〒 156-0057 世田谷区上北沢 2-1-7

東京都発達障害者支援センター（こども TOSCA・おとな TOSCA）

- 対象者** 東京都在住の発達障害のある本人とその家族および発達障害のある本人にかかわる関係機関や施設の方
- 内 容** 発達障害にかかわる様々な相談を受け付けています。利用には予約が必要です。必要に応じて、情報提供や他機関との連携、関係機関コンサルテーション、研修講師の派遣なども行います。
- 相談時間**：こども TOSCA 月・火・木・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 5 時
 おとな TOSCA 月・火・木・金曜日 午前 9 時～午後 5 時
 （第 1・3 週は水・土曜日実施）



申 請 こども TOSCA 電話、FAX またはメールで予約をしてください。
 おとな TOSCA 電話、またはお問合せフォームから予約をしてください。
 受付時間：いずれも月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

問合せ こども TOSCA
 ☎ 03-6413-0231 FAX03-3706-7242
 〒 156-0055 世田谷区船橋 1-30-9
 メールアドレス tosa@kisenfukushi.com
 おとな TOSCA
 ☎ 03-6902-2082
<https://otona-tosca.org>
 〒 112-0012 文京区大塚 4-45-16

東京都医療的ケア児支援センター

内 容 専任の相談員がお話をうかがい、手続きや地域の相談窓口、制度についてご案内します。必要に応じて、区市町村、地域の相談窓口、関係機関と連携を行い、支援につなげます。

問合せ 東京都立大塚病院内
 ☎ 03-3941-3221 (直通)
 受付時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 (祝日・年末年始を除く)
 〒 170-8476 豊島区南大塚 2-8-1
 ホームページ https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/s_shien/ikeajiCenter.html

聴覚障害者情報文化センター

対象者 聴覚障害者 (児) およびそのご家族、関係者

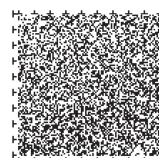
内 容 生活、職業、聞こえや補聴器などの全般について、精神保健福祉相談、福祉機器、手話学習等の情報提供を行っています。

開館時間：火・水・木・土曜日 午前 10 時～午後 5 時、
 金曜日 午前 10 時～午後 7 時
 ※日・月曜日、祝日、年末年始は休館

来所相談は予約制

※ FAX またはメール相談は 24 時間受付 (返信には時間がかかる場合があります。)

問合せ 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター
 ☎ 03-6833-5004 FAX03-6833-5005
 〒 153-0053 目黒区五本木 1-8-3
 メールアドレス soudan@jyoubun-center.or.jp (相談用)



東京聴覚障害者支援事業所

内 容 (1) 指定特定相談支援事業 RONA プラン

聴覚障害者（児）の方から相談を受け、日常生活全般に関する相談やサービス利用計画または障害児支援利用計画の作成および評価を行います。

時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時（要予約）

(2) 就労移行支援事業 RONA スクール

一般就労を目指す聴覚障害者を対象に、就労するためのスキル（パソコン技能、マナー、コミュニケーション力習得など）の訓練を実施しています。リワーク支援としての利用も可能です。

(3) 就労定着支援 RONA サポート

障害福祉サービスを利用して就職した聴覚障害者を対象に、仕事やコミュニケーション、生活上の課題を解決して、職場で長く働き続けることができるようにサポートするサービスです。

※利用するためには、障害者支援課で手続きが必要です。

問合せ 公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京聴覚障害者支援事業所

☎ 03-5464-6058 FAX03-5464-6059

〒 150-0011 渋谷区東 1-23-3

メールアドレス soudan@ap.wakwak.com（相談予約）

障害者支援課身体障害相談係

☎ 03-3647-4953（深川地区）、03-3647-4958（城東地区） FAX03-3647-4910

民生委員・児童委員

内 容 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、こどもから高齢の方まで、生活の様々な相談を受けて専門機関へつなぐなどの支援を行っています。相談内容や個人の秘密がほかにもれることはありません。

お住まいの区域を担当する民生委員・児童委員については、福祉課にお問い合わせください。

問合せ 福祉課福祉管理係

☎ 03-3647-4318 FAX03-3647-9186

身体障害者相談員・知的障害者相談員

内 容 区の委託を受けた相談員が、障害のある方やご家族の方から障害に関する相談を受け、必要な援助、助言をする活動を行っています。

身体障害者相談員 7 名

知的障害者相談員 4 名

相談員の連絡先は、障害者施策課にお問い合わせください。

問合せ 障害者施策課施策推進係

☎ 03-3647-4749 FAX03-3699-0329

